

今号のわだい

- 【1面】17春闘討論集会、茨城の闘い
- 【2面】春闘シリーズ①・サービス残業
- 【3面】西プロ春闘討論集会、青年委員会
- 【4面】つぶやき…始めました

全厚労ニュース

全 国 労働組合連合会
厚生連

〒110- 東京都台東区入谷
0013 1-9-5
TEL 03-3874-3591
FAX 03-3874-3593
発行日 毎月20日 定価 30円
http://www.zenkouro.org/



17春闘では、①生活改善のための賃上げと社会的役割にふさわしい賃金へ、②「サービス残業」なくし、働き続けられる労働条件、「働くルール」を、③医療・社会保障や病院のことを地域に伝え、厚生連を守る、という3点を重点目標として提起し、集会で確認しました。

特に「サービス残業」改善は、春闘だけの課題ではありませんが、職場の切実な問題です。「電通」での過労自死など、長時間労働が社会問題になっている中で、昨年12月26日に、厚労省の「過労死ゼロ等」緊急対策が打ち出され、1月20日には、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン（1・20通達）」が発出されました。このガイドラインを活用していき

ましよう（2面に特集）。
今集会で初めて行った分散会では、「生活実態からも賃金は不足しているし、組合員の要求も高い。各県でもしっかりと議論しよう」、「サービス残業解消や定時帰りが出来たら、離職も大きく減ると思う」、「住民との繋がりが大事だと思いが、どういう方法があるのか」などの意見や疑問などが出されました。
埼玉からは「昔は病院祭

17春闘

厚生連の「危機」に正面から立ち向かい 人間らしい働き方と生活を取り戻す春闘へ

全厚労は1月20、21日、17春闘討論集会（拡大中央委員会）をホテル平安の森・京都で開催、19県107名が参加しました。昨年の埼玉2病院の民間譲渡や、茨城での年末一時金の越年闘争等の状況を踏まえ、全国で垣間見られる厚生連の「危機」に対して、正面から立ち向かうとともに、「サービス残業・長時間労働を改善し、「人間らしい働き方（ディセントワーク）」を実現する春闘を目指すことを確認しました。

分散会で討論 決意を固める

などで住民との交流があったが、経費の話で中止になって以来、患者・住民との関係が希薄になって、さらに経営難が進んでしまった気がする」と話され、住民との繋がりを短期の利益で捉えることが結果としてマイナスになる可能性を指摘されました。そもそも厚生連は、農民や住民たちが作り上げてきたものです。その原点に返って地域医療を考えていくことが大切になっています。

【共済拡大キャンペーン月間】 30分の共済学習で 5000円の補助が組合へ

「働くもの同士の助け合い」活動が共済（医労連共済）です。医労連共済ではこの助け合い活動を大きく広げようと「組織拡大月間（3月～5月）」に合わせて、「共済拡大キャンペーン」を行っています。

3月～5月の「月間」中に、各単組・支部（分会）単位で、共済説明会（又は各種集会）を開催し、その中で30分以上の共済学習を行った場合、参加人数一人あたり500円

新設を提案中 「ガン特約」

組合員から要望の多かったガン保険について、昨年夏の医労連大会で「ガン特約」新設が提案されました。現在、各単組・支部に討議資料を配付中です。提案の詳細は次号で紹介いたします。



茨厚労 地域医療を守るため 職員の処遇を守れ!

茨城厚労は、昨年12月の年末一時金闘争で、「退職積立金の積み増し3年間凍結」を前提とした「0.5ヶ月」という超低額回答が出された茨厚労では、2月15日現在も「職員が安心して働き続け、地域医療を守る」ために奮闘しています。

経営者側は、土浦協同病院の新築移転での過剰投資や6病棟の赤字が続いていることなどを理由に、経営の立て直しが必要である。今年度決算で「45億の赤字と90億円の現金確保」が必須だとし、「これ以外にない」と提案してきたものです。

しかし、退職金の積み増しがなされなければ、今退職しても3年後に退職しても支給される退職金の総額は同じになり、現行より最大約250万円減額の試算になる人もいます。これではむしろ退職金をもらえるうちに退職を考慮する人が続出しかねないとして、労組は猛反発しました。指名ストと動員で273名が参加した、12月19日の第3回団交でも、会は職員の切実な声を受け止めず、翌20日は6病棟で800名が参加しての半日ストを24年ぶりに断行、スト当日は地域宣伝や清掃活動などでアピールしました。

その後は、自治体当局や議会、地域の商店会や自治会・団体の状況説明や、住民の声を集めるチラシを住宅地でポスティングするなど、地域へ「安心してかかれる厚生連病院を守るために力を貸してほしい」と訴えてきました。

1月25日の「回答前進」要請行動を経て行われた2月7日の第4回団交には、189名が参加。2次回答として「退職金積み増し2年間の凍結（当初より1年短縮）」と年末一時金1・0ヶ月を提案されていましたが、そもそも退職金制度の変更に、一時金支給を「抱き合わせ」すること自体が「不誠実団交」であり、法的にも問題があります。この日の団交では、「退職金制度の協議と一時金回答は切り



1月25日の土浦駅前宣伝では住民の関心高く

離して行うこと」を確認させ、次回団交を2月16日に行うことと終了しました。この全厚労ニュースの発行時には新しい展開になっていると思いましたが、全厚労各県の皆さんの今後のご支援をよろしくお願いたします。

17春闘 どう取り組もう ①



「サービス残業」をなくし、働き続けられる労働条件と「働くルール」の確保を

実態は過労死ライン越え

全厚労の「17春闘要求アンケート(中間報告7、256名)」では、改めて職場の長時間労働・不払い残業の実態が浮き彫りとなりました。「あなたは普段の仕事でどの程度身体が疲れますか」という設問に95%の人が「疲れる」と答え、51・6%の人は「とても疲れる」と答えたことから、医療労働者が常に過密なスケジュールで労働をしているということがわかります。

また、「あなたの時間外労働は1ヶ月に何時間程度ありますか(始業前も含む)」の設問に「ほとんどない」と答えた人は12・6%、それ以外の8割以上の人が時間外労働をしています。そのうち、夜勤交代制の過労死ラインである「50時間(80時間未満)」

全国で17春闘の取り組みが始まっています。今日の日本社会は、電通の過労自死事件に象徴されるように長時間労働が蔓延し、「人間らしい働き方」を見失っているのではないのでしょうか。17春闘ではこれを正す闘いと、医療労働者にふさわしい賃金と働き続けられる職場への改善へ大きく変える春闘にしましょう。今号は重点目標の「サービス残業」改善の課題について掲載します。

「80時間以上」の回答は3・1%と、約30人に1人は過労死の危険性がある実態が浮き彫りとなりました。

不払い賃金については、「直近の1カ月間で、賃金不払いの時間外労働はどの程度ありましたか」の設問に34・8%が「ない」と回答しましたが、それ以外の65%の人に不払い残業が発生しています。また、1ヶ月の平均不払い時間は8時間49分もある事がわかりました。

前残業も必ず請求

不払い残業は違法です。労働基準法違反で使用管理者が、懲役6カ月以下、又は30万円以下の罰金に問われる強行法規です。しかし、サービス残業をしようとする、それは不払い残業にはならず、使用者から見れば労働力をただで使える事になります。あつてはいけないことですが、サービス残業は全国的に蔓延しているのが現状です。

月の平均不払い時間を4時間で計算しているシミュレーション(資料①)と照らし合わせると、倍以上の未払い賃金があることとなります。

黙示の指示は労働時間

労働時間とは、「労働者が使用者の指揮監督のもとにある時間」と定義されています。しかし、医療現場では、管理・監督者が常に職場にいる訳ではありません。救急や急変など突発的な業務が発生したり、看護記録やサマリー作成など、どうしても時間外労働になってしまう場合や、「自己啓発」だからと研修を半ば、心理的圧力を与えて受講させる、順番に研究を割り当てられるなど、決して任意とは言えないものがあります。

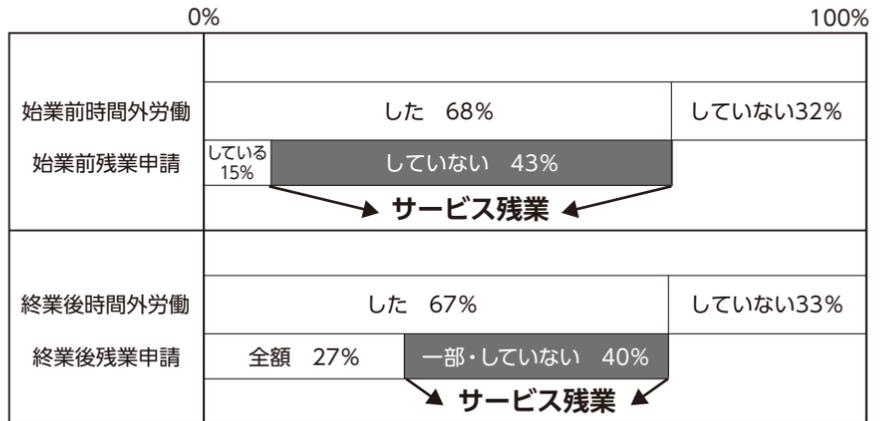
この結果からも労働組合が「サービス残業」の根絶を掲げ、全ての職員が時間外申請を行い、不払い残業をなくす取り組みは、喫緊の課題となっています。

残業申請をスマートに

残業申請がしにくい背景はそれぞれの職場によって異なります。

「請求できない雰囲気がある」33%、「上司に請求する」といわれている」3%、「請求できると思わなかった」11%でした。

資料② 退勤時間調査からわかるサービス残業の常態化



資料③ 全労災大阪支部が確認した時間外業務に関する労使協定

番号	命令書	内容
1	患者関連業務	各種連絡・問い合わせの対応・医師からの指示受け・処理業務、患者対応業務
2	看護記録等	看護記録、看護計画の作成、退院・転院サマリーの作成、PC入力業務
3	情報収集	始業時間前の情報収集
4	申し送り	患者および看護業務に関する申し送り
5	手術・分娩(介助)	緊急及び定時の手術に関する業務、手術及び分娩の介助業務
6	手術準備	手術準備(病棟患者OP出し準備を含む)
7	教育・指導	新人などへの教育・指導
8	話所会等	話所会・チーム会・リーダー会
9	係・プロジェクト	各部署で部長より担当を割り当てられた各種係・プロジェクトに関する業務
10	各種委員会(準備会)	各種委員会、各種委員会の資料作成などの準備作業
11	勉強会	参加命令による勉強会
12	夜勤休憩取れず	
13	その他	その他、日常の看護業務で結果として時間外となった業務や時間外に行わざるを得ない業務、各部署で部長より担当を割り当てられた大掃除

日本医労連2016年退勤時間調査(聞き取りアンケート)を看護師5、846人に実施)からも残業が申請されていないことがわかります(資料②)。

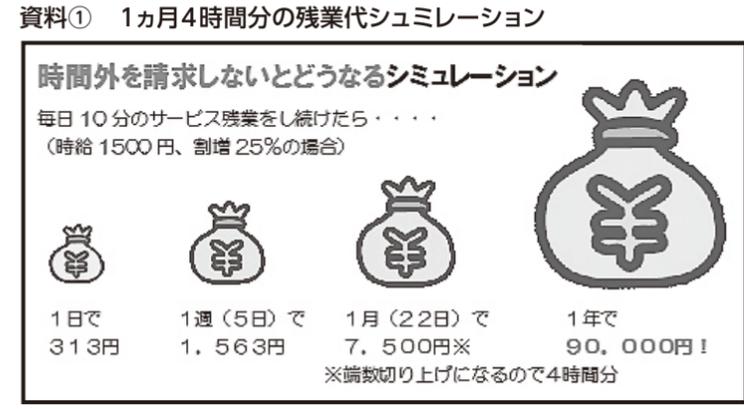
また、始業前・後の超過勤務を一部請求、または未請求と答えた人の内、「請求できない雰囲気がある」33%、「上司に請求

するな」といわれている」3%、「請求できると思わなかった」11%でした。

上記の結果からも労働組合が「サービス残業」の根絶を掲げ、全ての職員が時間外申請を行い、不払い残業をなくす取り組みは、喫緊の課題となっています。

労働時間とは、「労働者が使用者の指揮監督のもとにある時間」と定義されています。しかし、医療現場では、管理・監督者が常に職場にいる訳ではありません。救急や急変など突発的な業務が発生したり、看護記録やサマリー作成など、どうしても時間外労働になってしまう場合や、「自己啓発」だからと研修を半ば、心理的圧力を与えて受講させる、順番に研究を割り当てられるなど、決して任意とは言えないものがあります。

これらは全て直接的な指示がなくとも「黙示の指示」による労働時間と見なされ、残業代の請求対象となるものです。



厚生労働省が平成29年1月20日に策定した「時間外労働の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に対するガイドライン」には、「労働基準法

休日、深夜業等について規定を設けていることから、使用者は、労働時間を適正に把握するなど労働時間を適切に管理する責務を有している」と明記され、自己申告制の不適切な運用等に伴う違法な長時間労働や割増賃金の未払いといった問題が生じている事実を示し、使用者が講ずべき措置を具体的に明らかにしています。また、全厚労では、「人間らしく働くよう」ただ働き」という手引きを作成しています。春闘勝利に向けて取り組んでいきましょう!

「請求できない雰囲気がある」33%、「上司に請求する」といわれている」3%、「請求できると思わなかった」11%でした。

この結果からも労働組合が「サービス残業」の根絶を掲げ、全ての職員が時間外申請を行い、不払い残業をなくす取り組みは、喫緊の課題となっています。

労働時間とは、「労働者が使用者の指揮監督のもとにある時間」と定義されています。しかし、医療現場では、管理・監督者が常に職場にいる訳ではありません。救急や急変など突発的な業務が発生したり、看護記録やサマリー作成など、どうしても時間外労働になってしまう場合や、「自己啓発」だからと研修を半ば、心理的圧力を与えて受講させる、順番に研究を割り当てられるなど、決して任意とは言えないものがあります。

「言いたい劇場」 小菅りや子



分散会報告を行う 徳厚労・松浦郁美さん



ち出していく
ことの重要性
を訴えました。

最後に松田純一全厚労中
執(山口)は、「強い労働

きと思いました。講演で
は、厚生連の成り立ちや
歴史に触れることが、あ
まりなかったたので、改め
て良い機会になりました。

徳厚労阿南中央支部
天野智行さん

埼玉・茨城県厚生連の状
況や病院の譲渡・合併な
どの事例を聞き、現在の
自分たちの置かれている
医療情勢の厳しさと、厚
生連の成り立ちが元々、
地域住民と共にあるとい
うことを知ることができ
ました。

分散会では各職場での
問題点を話し合い、それ
らをどう要求にして、春
闘での具体的な取り組み
にしていけば良いのかを
話し合いました。ベテラ
ンの組合員や若手の組合
員によって活動の仕方や
取り組み方に違いがあり
多くのことが参考になり
ました。この春闘に活か
していきたいと思えます。
学習もできて、全国の人
と話し交流できたので、
本当に良かったです。
(写真は二人ともK'sから)

西日本

強い組合、強い西ブロ、強い全厚労へ

「ブロック春闘討論集会で闘う決意固める」

2月4～5日、徳島ブランドパレスにおいて、全厚労西日本ブロック17春闘討論集会が開催されました。西日本6県の他、未加盟の鹿児島県農協連労組厚生連支部の仲間も参加して、17春闘を元気づけたたかう意思統一を行いました。集会には徳厚労春闘学習会も兼ねて全体で120名が参加しました。

基調講演は、茂原宗一。全厚労前中央執行委員長の「全国の厚生連の現状をどうみるか」。茂原さんの間は、この間、いくつもの厚生連病院が譲渡や統廃合を受けてきた経過を報告するとともに、政府の「農協改革」の「農協改革」や医療・社会保障へ攻撃がなされる中で、厚生連(協同組合)らしさを活かして、公的医療機関としての役割と農協組合員や地域住民の声を聞きながらの改革を打ち出していくことの重要性を訴えました。

その後、ブロック内で起きているいくつかの課題について4つの特別報告を受けました。夜の交流会では徳島の阿波踊りで、一番人気の「娯茶平(ごぢやへい)」連が登場して、みんなで躍り、楽しみました。

2日目、9つのテープルに分かれての分散会では、「厚労省・新ガイドラインを使ってサービス残業を改善させる」「有休の取得差をなくす」「仕方ない、をなくしたい」などの前向きな取り組みの決意が語られました。

最後に松田純一全厚労中
執(山口)は、「強い労働

組合、強い西ブロ、強い全厚労を作って闘おう」と集会をまとめました。

参加者の声

徳厚労吉野川支部
Yuiさん



徳厚労吉野川支部・Yuiさん(右)

交流し学習する、次のステップへ

—青年委員会K's総括・次年度の方針かためる

全厚労は1月28日、第3回青年委員会を開き、昨年10月に開催したK's埼玉の総括や次回K'sに向けた議論、各県青年部の活動報告等を行ないました。

冒頭、「学習の友」を読み合わせし、職場の「法令遵守度」チェックなど基本的な労働法を確認しました。青年委員からは「うちはホワイトや!」「ちょっとグレーかな?」などの感想や意見が飛び交いました。

また茨厚労の青年から、この間、越年となっている「年末一時金闘争」の経過を報告してもらい、青年からの率直な質問や激励の言葉も多く出され、その場で支援メッセージ(撒布)を送りました。

K's総括では良かった点だけでなく、今回、現地体制が整わない中で、青年委員会中心に運営を行なってみて、改善すべき点や課題についても議論し、次回K'sでの注意点や「脱出ゲーム」を超える参加型の学習企画やグループワーク等も検討しています。次回K'sの目標や開催地についても話し合い、2018年9～10月頃に秋田で開催できるよう準備を進めることにしました。秋厚労青年部はウィンターフェスタ(写真)、新人研修会、青年部定期大会での学習会など積極的に活動を行っており、K'sの受け入れも青年部で「やりたい」との意見が強かったそうです。青年委員会でも「秋田には行ったことがないので楽しみ」との意見も多く、全国の青年がより楽しめ、大いに学習の機会が得られるKsを目標に、これからも取り組みを進めていきます。(全厚労青年委員会 発)



過去最高94名が参加した秋田ウィンターフェスタ(2月11～12日)

以前、徳島開催のK's
ステーションには参加した
事がありますが、西日本
ブロック春闘討論集会は
初めての参加です。支部
執行委員をしていて、同
じ部署にいる徳厚労執行
委員が行くというので、
一緒に参加しました。

1日目の報告は、全厚
労アンケートの結果で徳
島と他県との比較をして
くれていて、わかりやす
かったです。書面ではな
かなか理解しにくいこと
もありましたが、時間外
労働はきちんと請求すべ

初めて、ブロック討論
集会に参加させて頂き、
非常に勉強になりました。
茂原さんの講演で長野や

徳厚労執行委員・天野智行さん

また全く違う問題もある
ことがとても勉強になり

頑張る仲間 各県この人

各県・現場で運動に、趣味に、仕事に頑張る人々を紹介するコーナーです。
第117回は新潟と岐阜にお願いしました。



新潟 島山一栄さん

新潟県厚生連労働組合からは副執行委員長でもあり今年度は長年の経験と知識を生かし看護委員長として組合活動をしている島山一栄さんを紹介しします。

旅行とディズニーと某有名アーティストのコンサートがパワーの源の島山さんは、組合役員や組合員からの信頼も厚く厚生連労組にはなくてはならない存在です。看護師が健康で働き続けるために、発がんリスクもある夜勤を制限する「夜勤協定」は必要不可欠です。労働組合の大切さ、そして「夜勤協定」の大切さを一人ひとりに知ってもらい、看護師が辞めないでいつまでも健康で働き続けられる職場を目指し、1人でも多くの看護師が集まるようこれからも活動に期待をしています。

今回紹介させていただくのは、本部看護委員長の堀恵実子さんです。

見た目(?)の通りおっとりとした雰囲気と、天然キャラで周りを癒してくれるかけがえのない方です。

仕事はコツコツと真面目にこなす看護師さん、委員会も掛け持ちで、病棟でも欠かせない存在です。

執行委員長と書記長のワガママにも対応していただけるマドンナ的な方です。



岐阜 堀恵実子さん

読者の声

毎回クロスワードを楽しみにしているのですが、初めて解けました！うれしい。ニュースが出る朝早くからロッカーの前で配って本当に大変だと思います。お疲れ様です。(神奈川)

初、おめでとございます！そして、毎回楽しみにしていただけて、少しでも息抜きになっていただけていれば幸いです。日々の小さな息抜きは大切ですよ。(IT)

「看護黒書から」を読んで。看護計算に関わることが日々の業務を圧迫しています。良くわかりません！年々やるが増えています。必要なことだし仕方ないとは思いますが、大きな負担となっています。(北海道)

以前に比べ、ゆっくり患者さんと会話をしたりが十分にできないもどかしさが出てきますよね。どうしたら負担が減るのか、業務改善・増員……。少しでも解消すればいいと思います。(SN)

「TPP」「SDS条項」新聞、テレビ、ラジオ等で目にし、耳にする言葉ですが、あやふやな理解をしてみました。3ページ(Q&Aは大変勉強になりました。これからもお願いします。(岐阜)

知っているつもりでも、改めて読んでみると、Q&Aコーナーはとても参考になりますね！！(MK)

青年委員会の様子が詳しく載っていてうらやましいです。私も色々な方々と交流したいと思いました。(富山)

是非交流しましょう！青年がいきいきと働くことが出来る環境こそ働き続けられる職場だと思います。青年の輪をどんどん広げていきましょう！！(YM)

聞かせて・教えて!のコーナー

今回の「聞かせて・教えて!」

- 質問1 2月号で一番興味・関心があった記事は？
 A=17春闘討論集会 B=茨城の闘い
 C=春闘シリーズ①・サービス残業 D=西プロ春闘討論集会
- 質問2 今回はありません。

大募集「入職おめでとう!先輩からのメッセージ!」

意見・要望欄にご記入下さい。アドバイスや、励ましの言葉、仕事に対する姿勢や、社会人としての自覚等々、たくさんの投稿をお待ちしております。

質問フォームに、必要事項を記入して送信して下さい。氏名・住所・希望景品(図書カード又はクオカード)は必須事項です。投稿数に応じてポイントが貯まります。

スマホからすべて投稿できます★



教宣部のつぶやき

全厚労ニュースは全厚労の仲間7名が編集に関わっていることをご存知ですか？この号から編集に関わっている7名の仲間が順番に日々の雑感等々をつぶやいてみようということになりました。最初に担当することになったので少々宣伝。全厚労ニュースは読者の意見を記事に反映させたり、質問やつぶやきに返答したりと双方向性を持たせようと様々工夫しています。QRコードを用いてスマホでも簡単に投稿できるよう改善もしました。しかし、レスポンス薄いのが寂しいところ……。皆さん、編集者のモチベーション向上のために奮って投稿をお願いします!!(YM)

ザクロスワード

出題▶モロゾミ勝

答▶ A B C D E

1	2	3	4	5	6
D			♡		A
7			8		9
	10		11		
12	13	14	15	E	16
17	18		19		
20		21	22	♡	
23		24		25	
26			27		B

- ヨコのカギ
- 使い捨てもある暖房具
 - 1月は陸月、2月は？
 - 1億円以上するものは億ション？
 - 石焼き…。さつま…。
 - 寒いときでもかく冷や…
 - 手ごわい相手との試合で…を強いられる
 - 子羊。…ウール。
 - 金銭や土地など所有物
 - スキーが練習できます
 - 恵方巻はこの一種
 - …が入った技術者
 - お正月の空にみえる？
 - …を恩で報いる
 - 社交上の礼儀や作法
 - 部屋を整理…する
 - 新聞…を賑わす事件
- タテのカギ
- 秋田県横手市で行われる雪の行事
 - 陽極の反対は…極
 - 連邦の首都はモスクワ
 - …の延べ棒
 - 許可証。免許状
 - 記号は「？」
 - 足し算のことです
 - 花・芸・英は…冠
 - 記号は「∞」
 - 旅行の身じたく
 - 太陽…。太陰…。
 - 「動物記」の著者
 - 睡眠中に出る汗
 - 東北の木製郷土人形
 - …もゆかりもない人能ある鷹が隠すもの
- 当選者は1・6倍(クロスワード・聞かせて)でした。11月号の答えは「プレゼント」で、